

滋賀県公安委員会定例会議会議録等

第1 日時

令和5年12月20日(水) 午後1時30分～午後3時55分

第2 出席者

1 公安委員会

大塚委員長、高橋委員、北村委員

2 県警察

中村本部長、尾張警務部長、野村生活安全部長、野崎刑事部長、船越交通部長
長警備部長、山口首席監察官、川口学校長、森田情報通信部長

第3 議事の概要

1 協議事項

(1) 滋賀県警察関係事務手数料条例の一部を改正する条例案の上程について

尾張警務部長から、滋賀県警察関係事務手数料条例の一部を改正する条例案の上程について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。その際、各委員から「誤りのないように手続を進めていただきたい。」旨の発言があった。

(2) 滋賀県公安委員会等に係る手続等における情報通信の技術の利用等に関する規則の一部改正案について

尾張警務部長から、滋賀県公安委員会等に係る手続等における情報通信の技術の利用等に関する規則の一部改正案について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。その際、各委員から「引き続き、他の業務についても合理化を進めていただきたい。」旨の発言があった。

2 報告事項

(1) 警察関係事務手数料のキャッシュレス決済及び収入証紙の廃止予定について

尾張警務部長から、警察関係事務手数料のキャッシュレス決済及び収入証紙の廃止予定について報告があった。その際、各委員から「一時的に多忙が予想されるが、課題を踏まえたシミュレーションもされているので、しっかり対応いただきたい。」旨の発言があった。

(2) 令和5年11月末の犯罪情勢について

野村生活安全部長から、令和5年11月末の犯罪情勢について報告があった。その際、高橋委員から「県民が敏感になっている犯罪への対策が県民の体感治安に関わってくるので、広報の在り方も考えながら、引き続き、対応願いたい。」、北村委員から「引き続き、県民の防犯意識が高まるような啓発をお願いしたい。」、大塚委員長から「特殊詐欺については、阻止率が上がっており、これまでの取組が功を奏していると思われるが、手口が多様化しているので、引き続き、先手先手の対策を講じていただきたい。」旨の発言があった。

(3) 令和5年11月末の交通事故発生状況について

船越交通部長から、令和5年11月末の交通事故発生状況について報告があった。その際、高橋委員から「高齢者の交通事故対策は、引き続き、行政と連

携し、思い切った対策を講じていただきたい。」、北村委員から「街頭における警察活動を強化していただいていることを肌身で感じている。年末年始に向け、引き続き、積極的な活動をお願いしたい。」、大塚委員長から「高校生に関わる交通事故が重傷化していると思われるので、引き続き、高校生に対する自転車乗車時のヘルメット着用を推進していただきたい。」旨の発言があった。

第4 個別報告・決裁関係

1 報告事項

なし

2 決裁関係

(1) 運転免許行政処分について

警察から、運転免許取消対象事案等について、事案の内容並びに意見聴取及び聴聞の結果の報告を受け、協議の結果、13件について行政処分を決定した。

(2) 留置施設に対する実地監査の実施結果について

警察から、留置施設に対する実地監査の実施結果について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(3) 監査の結果に関する報告について

警察から、監査の結果について報告があり、これを了承した。

(4) 「令和5年第9号：免許の取消処分に係る審査請求」の審理経過調書について

警察から、「令和5年第9号：免許の取消処分に係る審査請求」の審理経過調書について報告があり、これを了承した。

(5) 「令和5年第9号：免許の取消処分に係る審査請求」の裁決書について

警察から、「令和5年第9号：免許の取消処分に係る審査請求」の裁決書について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(6) 「令和5年第10号：免許の更新処分に係る審査請求」の審理経過調書について

警察から、「令和5年第10号：免許の更新処分に係る審査請求」の審理経過調書について報告があり、これを了承した。

(7) 「令和5年第10号：免許の更新処分に係る審査請求」の裁決書について

警察から、「令和5年第10号：免許の更新処分に係る審査請求」の裁決書について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(8) 臨時適性検査に係る公安委員会認定医の指定について

警察から、臨時適性検査に係る公安委員会認定医の指定について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(9) 行進及び集団示威運動の許可申請取扱状況について

警察から、行進及び集団示威運動の許可申請取扱状況について報告があり、これを了承した。

このページについてのお問合せ
滋賀県警察本部警務部総務課公安委員会補佐室
電話：077-522-1231